

《 目 次 》

- 今月のピックアップ
 - ・ 合同会社ねっかが令和2年度6次産業化アワードで食料産業局長賞を受賞!
 - ・ 南会津森林活用推進協議会が「地方版ディスカバー農山漁村の宝」に選定されました!
 - ・ 南会津水稻GAP班がJGAP団体認証を取得しました
 - ・ 福島県農業士認定者及び退任者をご紹介します
 - ・ 新規就農者等への冬期研修を開催しました
 - ・ 第2回フレッシュ農業講座を開催しました
 - ・ 食品表示法研修会を開催しました
 - ・ ほ場整備の実施に向けて調査計画を進めています
- 農林事務所からのお知らせ
 - ・ みんなで山火事予防!
 - ・ 山菜の出荷・販売についての注意とお願い
- コラム
 - ・ キラリと光る南会津の6次化商品
～里山のつぶつぶライスケーキ～
 - ・ 職員のつぶやき～南会津のうりん雑感～

令和3年3月16日発行 福島県南会津農林事務所

南会津 のうりんニュース

ふくしまから はじめよう。

「食」と「ふるさと」新生運動

トピックス

合同会社ねっかが令和2年度6次産業化アワードで食料産業局長賞を受賞!

2月12日(金)に東京都千代田区の神田明神ホールにて、6次産業化推進協議会主催の令和2年度6次産業化アワード表彰式が行われ、只見町の「合同会社ねっか」が食料産業局長賞を受賞しました。6次産業化アワードは、6次産業化のさらなる推進に向けて、地域活性化や事業の新規性・発展性の観点で特に優れた事例が表彰されています。

同社は、只見町の酒米農家5名により設立された会社で、日本酒の吟醸造りの技術を用いることで、不可能と言われていた吟醸香の香り高い米焼酎を作りました。また、全量自社米のみでの米焼酎製造は日本初、JGAP認証を取得した自社ほ場で生産から醸造までの一貫製造は日本唯一であることなども評価され、今回の受賞となりました。今後は海外への輸出も展開予定とのことです。

稲作をはじめとした地域農業の振興、雇用創出・人材育成、都市・農村の交流促進など、もの作りにとどまらずチャレンジし続ける同社の取組みを、当事務所としても支援してまいります。この度は受賞おめでとうございます!

(企画部)



脇坂代表 (合同会社ねっか内で撮影)

南会津森林活用推進協議会が「地方版ディスカバー農山漁村の宝」に選定されました！

12月15日（火）に仙台市の東京エレクトロンホール宮城にて、東北農政局主催の令和2年度「ディスカバー農山漁村の宝」選定証授与式が開催され、南会津町の南会津森林活用推進協議会が選定証を授与されました。

「ディスカバー農山漁村の宝」とは「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」実現のため、農林水産資源の活用等により地域活性化や所得向上に取り組む優良事例を内閣官房及び農林水産省が選定（今年度は32地区（者））しているものです。これに対し、東北農政局が地方独自の特徴ある優れた取組を選定しており、今年度は同協議会を含む9地区が選定されました。

同協議会では、南会津地域にクロモジが群生していることに着目し、これを活用したアロマオイルの製造・販売やイベントの開催、間伐施行地でのクロモジ林床栽培等を実施しており、その取組が評価されたものです。

今後の展開としては「林業」×「アロマ」の林床ビジネス普及を目指すとしており、当事務所としても支援してまいります。

（森林林業部）



ディスカバー農山漁村の宝選定証授与式の様子
開発されたアロマオイル（右上）

南会津水稲GAP班がJGAP団体認証を取得しました

南会津地域の水稲生産者5名で結成した「南会津水稲GAP班」が、1月8日にJGAP団体認証を取得しました。

南会津水稲GAP班は、昨年2月にJA会津よつばみなみ地区水稲部会の有志が認証取得を目指して設立されました。南会津地域の水稲品質の維持・向上のため、認証取得に向けてGAPの考え方を改めて理解し、農薬や肥料の適切な保管管理や労働環境の見直し等を実践してきました。そして、12月16～18日の書類及び現地審査を経て認証となりました。

班員である室井文一さん、湯田重行さん、湯田悌一さん、大竹洋一さん、菊地新六さんは、それぞれひとめぼれ、コシヒカリ、県オリジナル品種である里山のつぶなどを生産しており、これからどのように付加価値をつけていくか検討しながら生産とPRをしていくとのことです。

当事務所では、これからも南会津地域における更なる水稲生産振興に向けて、関係機関・団体とともに産地を支援してまいります。

（農業振興普及部）



JGAPを取得した南会津水稲GAP班の皆さん（後列中央は大友所長）

福島県農業士認定者及び退任者をご紹介します

1月28日（木）に福島市の福島テルサにて、福島県農業士認定証交付式及び退任者感謝状贈呈式が開催されました。

南会津地域からは、南会津町館岩地区でトマトと水稲を栽培する株式会社アグリファーム拓代表取締役の芳賀拓也さんが、農業経営に優れ若い農業者の育成指導に尽力する農業者として、福島県指導農業士に認定されました。また、同社社員の芳賀美紀さんが、今後の地域農業を担う存在として、福島県青年農業士に認定されました。

お二人が、農業士としてさらに飛躍されることを期待します。

また、南会津町南郷地区でカラー、ひめさゆり等を栽培する月田洋子さんが福島県指導農業士を3月で退任されます。在任中は会津地方指導農業士会副会長、理事を歴任され、活動から得た知識、技術をご自身の経営と地域農業の発展に活かされました。

8年にわたり農業士としてご尽力いただいたことに、深く感謝の意を表するとともに、月田さんの今後ますますのご活躍をご祈念いたします。

（農業振興普及部）



芳賀拓也さん（左）芳賀美紀さん（右）



月田洋子さん（手前）

新規就農者等への冬期研修を開催しました

12月18日（金）に南会津町の南郷総合センターにて、今年度新規就農された方や、令和3年春に就農予定の方を対象に、令和2年度新規就農者等冬期研修を開催しました。この研修は、農閑期を活用し、農業に関する基本的な知識と技術の習得を目的に、毎年実施しているものです。

今回は、田島税務署から講師をお招きし、税務申告に必要な帳簿の記帳方法や青色申告等について講義していただきました。8名の参加者は皆さん真剣に受講し、講義終了後には活発な質問や意見が出され、理解を更に深めていました。

（農業振興普及部）



新規就農者等冬期研修の様子

第2回フレッシュ農業講座を開催しました

当事務所では地元高校生に農業の魅力を知ってもらうため、フレッシュ農業講座を開催しています。

今年度は、9月に実施した第1回に引き続き、12月10日（木）に県立田島高等学校普通科環境科学コース1年生14名を対象に2回目を開催しました。学校にトマト生産者の佐藤徳男さん（下郷町）と花き生産者の佐藤悠人さん（只見町）をお招きし、農産物が出荷されるまでの流れや栽培管理等についてお話しいただきました。生産者のお二人は、生徒に向けて「様々な失敗が成功に繋がるのでたくさん試行錯誤してほしい」「学生の中に経験したことが将来に繋がるので色々な事に挑戦してほしい」という言葉を贈っていました。生徒らは、生産者から直接農業の話を知るといふ貴重な機会ということもあり、真剣に耳を傾け、トマトのホルモン処理作業や農業経営に関する具体的な質問をするなど、農業への関心を高めていました。

（農業振興普及部）



フレッシュ農業講座の様子

食品表示法研修会を開催しました

12月3日（木）に南会津町の御蔵入交流館にて、令和2年度食品表示法研修会を開催しました。南会津地域の農産物加工グループや直売所関係者、直販を行う農業者などを対象に、食品表示等の適正化を推進し、食品表示法についての理解を深めていただくことを目的に毎年開催しています。

当事務所からは、名称・原材料名・原産地表示等の「品質事項」について説明し、南会津保健福祉事務所からは、アレルギー・賞味期限等の「衛生事項」及び栄養成分表示等の「保健事項」について説明しました。

平成29年9月に食品表示基準が改正され、すべての加工食品に原料原産地表示が義務づけられたことから（経過措置期間は令和4年3月末まで）、包装資材やラベルシールの補充や更新のタイミングの際には、現在のルールに則った表示内容に切り替えられるよう確認をお願いします。

なお、食品表示に関する相談は、当農林事務所及び南会津保健福祉事務所で随時受付し、連携して対応いたします。

（企画部）



研修会の様子

ほ場整備の実施に向けて調査計画を進めています

南会津地区のほ場整備率は、統計上94%と高いものの、そのうち4分の1近くは昭和30年代から40年代にかけて整備された10a程度の小区画ほ場であるため、近代的な大型農業機械導入の妨げとなっています。

加えて、農業者の減少と高齢化が進行していることから、更なる大区画化と担い手への農地集積が喫緊の課題となっており、再整備の機運が急速に高まっています。

このため、地元要望に基づき4地区（約260ha）のほ場整備計画に令和元年度から着手しており、現在、農地中間管理機構との連携を図りながら、人・農地プランの実質化に向けた作業や地元役員会・受益者説明会の開催を進めています。

今後も早期の事業着手に向けて、地元役員

の皆さんや関係機関と協力しながら、事業計画策定を進めてまいります。

(農村整備部)



地元説明会の様子（梁取地区）

山菜の出荷・販売についての注意とお願い

山菜の発生するシーズンとなりました。

南会津地域では下郷町・只見町・南会津町産こしあぶらの出荷制限が続いています。また、その他の地域においても、摂取制限及び出荷制限となっている市町村があります。出荷制限指示が出されている市町村産の山菜は、出荷・販売及び宿泊施設等での提供をしないようにしてください。

出荷制限のない市町村で採取された山菜についても、今シーズンのモニタリング検査で安全が確認されてから出荷・販売及び宿泊施設等で提供するように、ご協力をお願いします。

検査結果は以下のホームページにて公表されますのでご確認ください。

○福島県ホームページ「福島県農林水産物・加工食品モニタリング情報」

<https://www.new-fukushima.jp/>



モニタリング情報HP

また、例年、山菜と有毒植物の間違いによる食中毒が発生しておりますので、ご注意ください。

(森林林業部)



春の訪れを告げるふきのとう

農林事務所からのお知らせ

みんなで山火事予防！

春は空気が乾燥し風の強い日が多いため、山火事が発生しやすくなります。そこで4月1日から5月31日までを南会津地区春の山火事予防運動強化月間としています。

全国の山火事発生要因で最も多いのは「たき火」、次いで「火入れ」となっていることから、県民の皆様が火の取扱いに注意をしていただければ、多くの山火事を防ぐことができます。

南会津の豊かな山の緑を守るため、山火事ゼロを目指し、火を取り扱う際には以下の点に注意しましょう。

- ① たき火の後始末を徹底する。
- ② たばこの投げ捨てをしない。
- ③ 強風及び乾燥時の火気使用は避ける。
- ④ 火入れの際は予め町村に届出を行い、火の始末を完全にします。

(森林林業部)



山火事防止啓発ポスター

キラリと光る南会津の6次化商品 ～里山のつぶつぶライスケーキ～

下郷町の和菓子屋、笹屋皆川製菓より「里山のつぶつぶライスケーキ（プレーン味）」が令和3年4月に発売予定です。あいつ“まるごと”ネット主催の6次化商品創出・連携支援事業にて開発された新商品で、福島県オリジナル米「里山のつぶ」（南会津町産）と下郷町産会津地鶏の卵を100%使用しています。材料に小麦粉を使用していないため、グルテンフリーであることも特徴です。

少し硬めの外側、フワッとした内側を楽しんだ後に米粒のプチプチとした歯ざわりが感じられる三段階の食感が、地鶏卵の濃厚さやバターの香りと相まって最後まで楽しませてくれます。そのままでも美味しいですが、レンジで温めることでフワフワ食感やバターの香りが一層増し、より美味しくいただけます。

今回ご紹介した里山のつぶつぶライスケーキは笹屋皆川製菓で購入できます。下郷町にお立ち寄りの際は是非ご賞味ください！

（企画部）



里山のつぶつぶライスケーキ（試作品）

職員のつぶやき～南会津のうりん雑感～

辺りに響く除雪車の音で目覚め外を見る。「冬はつとめて。雪の降りたるは言うべきにもあらず」。スコップ片手に外へ飛び出す。南会津の一日が雪かたしで始まる。

雪景色に憧れ栃木県で育ち、昭和が幕を閉じる頃、大学生の私は友人と度々南会津を訪れた。世間はスキーブーム真っ只中。首都圏ナンバーで溢れる駐車場、通勤ラッシュばりのリフト乗り場、カラフルなウェアで埋め尽くされたゲレンデ。この地域は多くの人で賑わい輝いていた。

平成が産声を上げた年に福島県に就職。国体や未来博、東日本大震災に台風・豪雨災、そして全国植樹祭と波瀾万丈の県職員生活。終盤にさしかかりはじめて迎える南会津での勤務はウィズコロナ。地域経済貢献と体力づくりのため、久方ぶりのスキー板を履き親子ほど年の離れた同僚とリフトに腰掛ける。

停車場を降りて向かう先はチャレンジコース。災害からの復興とコロナの収束を願い急斜面に挑む。

（森林林業部長 上野徳夫）



いざチャレンジコースにトライ

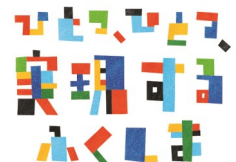
お問い合わせはこちら

福島県南会津農林事務所 企画部 地域農林企画課

〒967-0004 福島県南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277-1

ホームページ <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36250a>

電話 0241-62-5252 FAX 0241-62-5256



みなさんのご意見・ご感想をお寄せください。